

# 「岩手県国土強靱化地域計画」（仮称）における 重点施策について

## 1 趣旨

脆弱性評価結果に基づく対応方策に記載した施策のうち、優先度の高い施策について、重点施策として選定するもの。

## 2 重点施策の選定方法（素案）

施策分野ごとに取りまとめた施策の中から、①影響の大きさ、②緊急度、③進捗状況、④平時の活用 の視点を踏まえた上で、総合的に勘案し、重点施策を選定する。

### (1) 重点施策の選定の視点

① 影響の大きさ	当該施策を講じない場合、災害時に、どの程度重大な影響を及ぼすか
② 緊急度	想定するリスクに照らし、どの程度の緊急性があるか
③ 進捗状況	全国水準や指標目標に照らし、どの程度進捗しているか、これまで以上に向上させる必要があるか
④ 平時の活用	災害時のみならず、平時において、どの程度活用できるか

### (2) 重点施策の選定

「資料 4-2」のとおり、施策分野ごとに取りまとめた全 89 の施策（起きてはならない事態や施策分野間で重複している施策は除く）について、4 つの選定の視点を踏まえた上で、総合的に勘案し、**34 の重点施策（素案）**を選定した。

#### 【参考】

国の基本計画においては、45 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避のための施策群を策定し、その中から、15 の重点化すべき施策群を選定している。

岩手県においては、国が設定した 45 の最悪の事態をもとに、岩手県の特性等を勘案し、22 の事態に統合・組み替え等を行った上で、脆弱性評価を行い、施策群を作成していることから、改めて「起きてはならない最悪の事態」の区分における重点化は実施していない。